

## 事業計画書

※以下のそれぞれの設問について、考え方や手法、体制等を明瞭かつ簡潔に記載してください。

|                      |   |
|----------------------|---|
| 「中間支援組織」の役割について      | 協働事業における中間支援組織の役割は、NPO および任意団体（以下、NPO 等）が円滑に事業運営できるよう、支援・育成することである。そのため、NPO 等がその長所を發揮し自主性をもって事業を推進できるよう、適切な情報提供やアドバイスを行う。さらに協働事業では行政との協力体制が欠かせないため、NPO 等と行政とのコーディネート機能を持つことも必要となる。  |
| NPO と行政のパートナーシップについて | 行政とのパートナーシップでは、NPO 等が持つ特定の分野における専門性やネットワークの軽さと、行政の持つ公共性と信頼感という双方の利点を生かすことができる。行政と NPO 等が相互に作用することにより、より良い効果を生み出すという視点を常に持ち、それぞれの役割の違いを補完しながらともに地域の課題に取り組むことで、最終的に区民の満足度向上につながると考える。   |
| 提案型協働事業を支援する上での視点や方針 | 提案が地域での課題解決に資するものか、また提案に基づく事業執行において NPO 等に業務執行能力があるか、その財源や人的裏付けがあるか、また協働事業を組む行政側には条例をはじめ公的ルールに矛盾がないか等の点を確認する。また課題が解決し、住民にとって質の高いサービス提供となるかどうかを、事業担当課とも確認しながらコーディネーターとして支援していく。  |
| 提案型協働事業を支援するポイントについて | <p>① 団体の事業組み立てや提案書作成をどのようにサポートするか。</p> <p>地域課題を解決するため、柔軟で独自性に富んだ事業を支援するという協働事業の趣旨に沿い、豊かな地域社会づくりに寄与するという視点を持ち、NPO 等の提案づくりを支援する。同時に行政から見て実現可能なものであるかも重要であるため、双方の担当者ときめ細かなヒアリングを行いたい。また、当協会には市民活動支援や福祉などの分野でノウハウを持つ職員が多数いるため、提案内容によって適切な助言を受けながら、NPO 等がより充実した事業を行えるよう支援する。</p> <p>② 団体と区担当課の事前協議をどのようにサポート、コーディネートするか。</p> <p>NPO や法人の持つ活動目的を尊重しながら、行政側のシステムを十分に踏まえ、意思疎通をきめ細かく行う。担当課と NPO 等が同じ目的に向かって協働できるよう、相互の情報共有に努めるとともに、中立の立場に立ったコーディネーターとして適切な判断や知見を示すなどの役割を果たしていく。</p> <p>③ 提案型協働事業実施中のサポート、コーディネートをどのように行うか。</p> |

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
|                                      | <p>協働事業実施中は、NPO 等が求める運営面や専門的な分野での相談を常に受ける体制を整える。現在の社会状況から様々な問題が発生することが考えられるが、中でも円滑に事業を実施できるよう臨機応変な対応を支援する。選定委員の任命に当たっては、様々な専門性を持ち活動している専門家を選び、中間報告会等で適切なアドバイス을もらい、NPO 等の活動のさらなる充実につなげられるようサポートする。</p>   |
|                                      | <p>④ その他自由提案</p> <p>協働事業を行うにあたり、NPO 等への単なる委託事業に終わるのではなく、「市民参加型」の事業となるよう、「市民提案型」「行政提案型」をそれぞれサポートしていく。また実施した協働事業が、区が掲げる「参画と協働」のレガシーとなるよう情報公開に努め、参加した団体以外の団体の活動にも参考にしてもらえるようにする。また、当協会にはNPO 等から様々な相談が寄せられる。その中から、協働事業での課題解決につなげられる場合は積極的に事業を紹介したい。</p>   |
| <p>提案型協働事業を区と協働して支援する上での役割分担について</p> | <p>中間支援 NPO 等の役割</p> <p>NPO 等に定期的に連絡し、事業の状況を確認するほか、担当課との連絡調整や運営方法のアドバイスなどを行う。公正かつ公平な立場から相談に乗り、行政と NPO 等とのパイプ役を担う。選定会や報告会等では、その運営を推進する。そのためにも、市民活動・生涯現役推進課と密接に連携しながら事業を成功に導く。</p> <p>区の役割</p> <p>統括する市民活動・生涯現役推進課は、情報の提供や担当課への進捗状況の確認のほか、NPO 等との協働に関するアドバイスを行うことで、庁内で協働事業が広がるよう支援するとともに、公共サービスの充実につなげる。</p>  |
| <p>貴団体の専門知識、技術についての PR</p>           | <p>当団体は、長年にわたり世田谷区におけるボランティア活動の中核組織として、ボランティア活動のコーディネートやマッチングをはじめ、大学や地域団体と連携した災害ボランティア活動事業、高次機能障害者に対する様々な事業など幅広く活動している。NPO や任意団体からの相談を受けており、区から委託を受けた NPO 相談事業では、その一環としてセミナーを開催するなど、NPO 等が円滑に活動を推進・拡大できるような啓発活動も行っている。協働事業の実施に必要な知見を持っていると考える。</p> <p>法人の運営も安定しており、約 100 名に及ぶ各職員はそれぞれの分野で高い専門性と幅広いネットワークを構築している。そのため様々な局面で団体のサポートもスムーズに行える。</p> <p>世田谷ボランティア協会の持つ専門性を生かしながら、世田谷区や社会福祉協議会とも連携を深めて事業を進めており、今般応募する協働事業の運営にあたり大いに役立つものと考えている。</p> |